

三重県LPガス料金高騰対策支援金事業について

平素は、当社LPガスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

この度当社では、三重県が実施する「三重県LPガス料金高騰対策支援金事業」(以下「本事業」)への参加を申請いたしました。

本事業は、LPガスの小売事業者等を通じてお客さまのご使用料に応じた料金の値引きを行い、急激なエネルギー価格の上昇によって影響を受ける家庭・企業等を支援させていただくものであり、三重県が実施する事業です。

なお、本事業による値引きについて、お客さまご自身の当社へのご連絡は不要です。

LPガス料金高騰対策支援金のご案内

対象者

三重県内で家庭用・業務用のLPガスを使用されている方
(コミュニティーガスを使用されている方も含みます)

値引き期間

令和7年11月検針分

値引き額

1契約につき、最大 **900** 円(税抜)

期間中に最大900円(税抜)の値引きとなります。

令和7年11月のガス料金から値引きを行います。

【注意事項】

- 値引きの実施に際して、当社や事務局などが、顧客情報や手数料を求めることはございません。
不審な電話などがあった際には当社または事務局までご連絡をお願いします。

【値引き例(税抜の場合)】

	LPガス料金	支援金		値引き後料金
例1	1,500円	- 900円	=	600円
例2	800円	- 800円	=	0円

当月のLPガス料金が支援金に満たない場合は
LPガス料金が上限となります。

本事業に関するお問い合わせ先

三重県エネルギー価格高騰対策支援金センター

TEL.0120-168-017

【受付時間】

平日9:00~17:00(土・日・祝日を除く)